

公益財団法人 練馬区文化振興協会 経営計画

-- 基本計画 令和2～6年度（2020～2024年度）

-- 年度別計画 令和2～4年度（2020～2022年度）

2020-2024



公益財団法人練馬区文化振興協会経営計画 目次

Page

01	1	計画策定にあたって
02	1. 1	計画策定の背景
02	1. 2	計画の性格
03	1. 3	計画体系・計画期間
05	2	協会の目指す将来像
06	2. 1	協会の目指す将来像
07	3	協会運営の基本姿勢
08	3. 1	協会運営の基本姿勢
09	4	事業展開の視点
09	4. 1	事業展開の視点
11	5	取組の視点と方向性
12	5. 1	練馬文化センター／大泉学園ホール
14	5. 2	美術館
15	5. 3	石神井公園ふるさと文化館
16	5. 4	事務局（協会本部）

Page

19	6	年度別計画（令和2年度～4年度）
20	6. 1	練馬文化センター／大泉学園ホール
24	6. 2	美術館
26	6. 3	石神井公園ふるさと文化館
28	6. 4	事務局（協会本部）
33	7	参考資料
34	7. 1	運営体制の経緯
35	7. 2	組織体制
36	7. 3	職員構成
38	7. 4	財務状況
39	7. 5	施設情報 — 練馬文化センター／大泉学園ホール
43	7. 6	施設情報 — 美術館
46	7. 7	施設情報 — 石神井公園ふるさと文化館

1 計画策定にあたって

1.

計画策定の背景

公益財団法人練馬区文化振興協会（以下「協会」という。）は、練馬区民（以下「区民」という。）が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、区民の自主的な活動を支援することにより、区民文化の向上および振興を図り、豊かな区民文化の創造、多様な文化の発展に寄与することを目的として、練馬区（以下「区」という。）により、昭和57年に設立されました。

これまで、協会では協会事業のあるべき姿と方向性を示す「行動計画（アクションプラン）（平成27年7月策定）（以下「行動計画」という。）」を策定し、設立目的の実現に向け、区の文化芸術施策と密接に連携し、事業を展開してきました。

協会は、現在、練馬文化センター、大泉学園ホール、美術館および石神井公園ふるさと文化館の指定管理を受け、各施設の運営を行っています。

指定管理者として、協会の人的・財政的規模は拡大し、文化芸術事業を幅広く提供する組織へと大きく変貌を遂げました。

現在、区においては、「外郭団体のあり方について」を区政改革の取組項目の一つに定め、外郭団体の役割の明確化、団体の定める規程や事業の見直しを行っています。

こうした協会を取り巻く環境が大きく変化していくなか、今後の協会の目指す将来像や協会運営の基本姿勢等を明らかにするため、「公益財団法人練馬区文化振興協会経営計画（以下「経営計画」という。）」を策定します。

1. 2

計画の性格

経営計画では、協会の目指す将来像、協会運営の基本姿勢、事業展開の視点、各指定管理施設および事務局（協会本部）における取組の視点と方向性、計画期間における重点取組等を明らかにし、区が求める「経営計画」として策定します。

また、経営計画は協会が運営する各施設の次期指定管理の指定を想定した期間（令和3～7年度）の事業計画等も包含したものとします。

1. 3

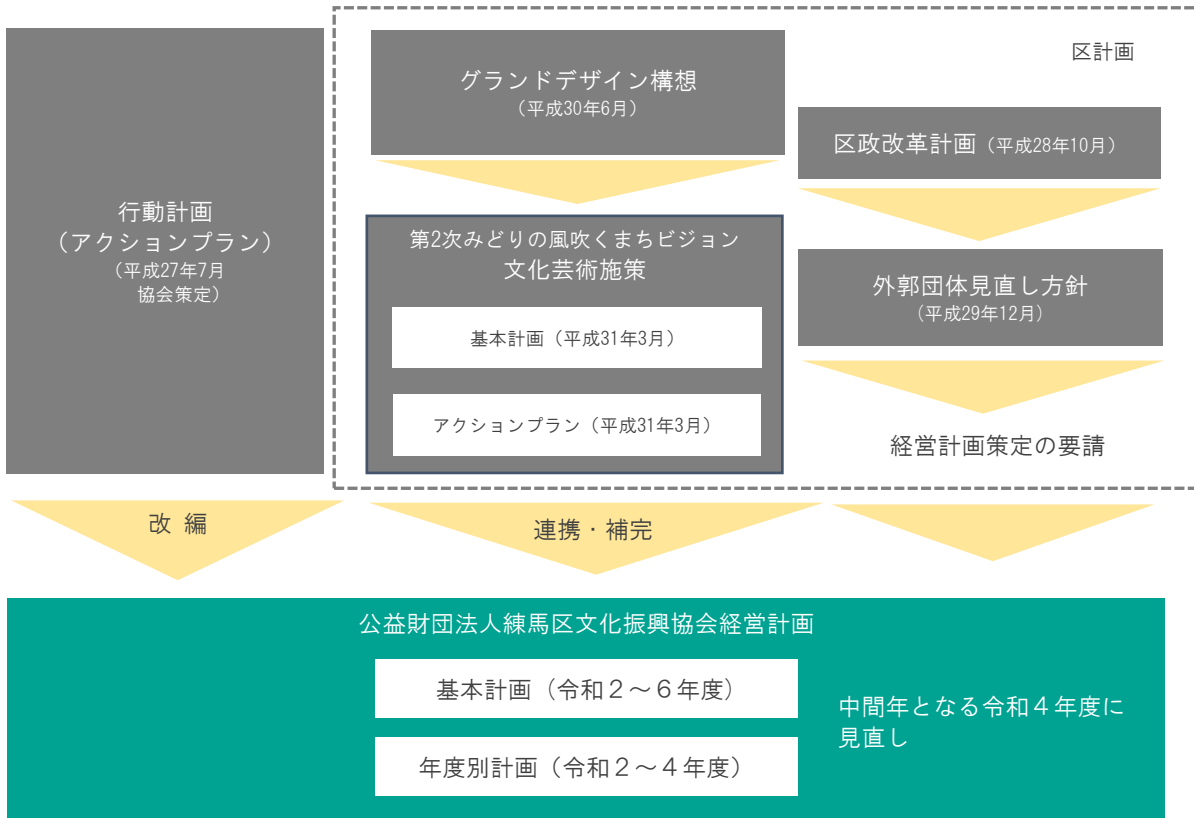
計画体系・ 計画期間

経営計画は、区の「グランドデザイン構想」および「第2次みどりの風吹くまちビジョン」との整合を図るとともに、区の文化芸術施策と連携・補完関係にあるものとします。

また、「区政改革計画」における外郭団体の見直しに係る協会としての取組を明らかにするものとして策定します。

計画期間は基本計画が5年間（令和2～6年度）、年度別計画は3年間（令和2～4年度）とします。

なお、中間年度となる令和4年度に基本計画の見直しおよび年度別計画の後半年度（令和5～6年度）の計画を策定します。



2 協会の目指す将来像

2. 1

協会の 目指す将来像

区との密接な連携のもと、文化芸術施策の一翼を担い、公益財団法人ならではの柔軟性・専門性・公共性を生かした事業を展開

区の外郭団体としての一貫性や継続性の強みを発揮しながら、区に居住する音楽家や芸術家、区民の多彩な文化活動などつながり、連携、協働して魅力的な文化芸術事業を展開

区の外郭団体は、区政を担うパートナーとして行政を補完・代替する役割を果たし、公共性・公益性の高い事業を担うことが求められています。

協会は、外郭団体として区との密接な連携のもと、区の文化芸術施策の一翼を担い、着実に実行していく使命があります。

加えて、公益財団法人ならではの柔軟性・専門性・公共性を生かして事業を展開できる強みがあります。

協会は、昭和57年の設立以来、37年間に及ぶ事業実績を有する文化芸術振興団体として、分野の異なる4つの施設を一体的に管理運営するメリットを発揮した活動を充実していくことが求められています。これまでに蓄えられた人的ネットワークや事業運営のノウハウを生かしつつ、新たなネットワークを構築しながら、多彩な音楽家、芸術家、文化活動団体および地域と連携・協働し、区民に魅力的な文化芸術事業を提供していきます。

3 協会運営の基本姿勢

3. 1

協会運営の 基本姿勢

1

区政を担うパートナーとして、行政を補完・代替する役割を果たし、区の文化芸術施策と連携・協力し、区政に貢献する。

2

収益事業の実施や外部資金の獲得などの自主財源の確保に努め、事業活動に再投資し、活動の幅を広げる。

3

各施設が魅力ある事業展開と円滑な施設運営を行い、効果的・効率的に事業を実施できるよう組織・人員体制を再編する。

4

新型コロナウイルス感染症対策の危機管理対策をはじめ、事業展開など刻々と変化する社会情勢に的確に対応していく。

5

事務局（協会本部）は各施設をつなぐ「法人の要」として、各施設がその持てる力量を存分に発揮できるよう調整、支援し、協会全体の経営を統括する。

協会は「みどりの風吹くまちビジョン」をはじめとする区の計画や施策を踏まえ、区と密接に連携して各種事業を企画・実施し、区の文化行政とともに歩んでいきます。

新たに収益事業を実施するほか、助成金等の外部資金の獲得など事業活動に再投資するための財源確保に努め、活動の幅を広げていきます。各施設は協会活動の具体的事業展開の現場です。それぞれの設置目的に基づき、各分野の文化振興の担い手として、魅力ある独創的な企画事業を提供し、円滑な施設運営を行い、効果的・効率的に事業を実施できるように、組織・人員体制を再編します。

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、危機管理対策を適切に講じるとともに、「新しい生活様式」などの社会情勢に対応した事業の展開など、本計画についても的確に見直していきます。事務局（協会本部）は、協会が管理運営する施設をつなぐ「法人の要」として、各施設が持てる力量を存分に発揮できるように、必要な調整を行い、支援していきます。あわせて、適切なガバナンスの維持、コンプライアンスの確保、透明性のある財務管理など区の外郭団体として、公益財団法人として健全な運営を図ります。

4 事業展開の視点

4. 1

事業展開の 視点

視点 1

都心に行かずとも区民が質の高い文化芸術を享受できる

視点 2

身近な場所で区民が様々な文化芸術に触れることができる

視点 3

誰もが文化芸術を楽しみ、参加することができる

現在、協会は練馬文化センターなどの区立文化施設の指定管理事業だけでなく、区の文化芸術振興事業の担い手として、区内全域で事業を展開しています。

事業実施にあたっては、区が「グランドデザイン構想」や「第2次みどりの風吹くまちビジョン」で掲げる文化芸術施策の理念に基づき、都心に行かずとも身近な場所でクラシック音楽や伝統文化、歴史、美術、映像などの質の高い文化芸術を区民に提供する機会を創出していきます。

公益財団法人としての高い公益性と信頼性を武器に、様々な主体と連携し、独創的・先進的なイベントを通じた文化芸術を発信していきます。

身近な場所で区民が様々な文化芸術に触れられるようアウトリーチ事業にも積極的に取り組んでいくとともに、国籍、障害、年齢などに関わらず、誰もが文化芸術を楽しみ、参加できる環境づくりに先駆的に取り組んでいきます。

また、4つの施設を一体的に運営する指定管理者としてのメリットを生かし、各施設の潜在力の発揮と相乗効果によって、4つの施設の総合力をさらに高め、施設単館では成し得ない分野横断的で多彩な事業を提供していきます。

5 取組の視点と方向性

5. 1

練馬文化センター ／大泉学園ホール

協会は、平成28年度から練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホール（以下「練馬文化センター等」という。）の指定管理者として運営を行っています。

練馬文化センター等は、文化発信の拠点として、音楽および舞台公演を中心に、区民が文化芸術に触れる機会と、区民の自主的な文化活動および交流の場を提供しています。

現状・課題

「グランドデザイン構想」等の区の文化芸術施策の体系に沿った事業体系への再構築（事業見直し）が必要となっています。

区が令和4年度から実施を予定している練馬文化センターホールの天井の改修および音響等設備の更新工事について、休館期間中の運営体制の検討や利用者への対応を実施していく必要があります。

取組の視点と方向性

区の提唱する音楽・伝統文化・映像∞文化の3本の柱の事業を強化し、練馬ならではの地域性や独自性を有した公演を開催し、区の文化芸術施策を効果的・効率的に実現していきます。

改修工事に伴う休館の期間中の事業展開

（代替事業）の検討および職員の専門性や能力向上に向けた取組を実施していきます。利用者に対しては、区と連携を密にし、利用者への影響を最小限に抑えるよう対応していきます。

今後5年間の取組

区民に都心に行かずとも質の高い音楽に触れられる機会を提供するため、練馬文化センターにおいて、質の高いクラシックコンサートを実施していきます。

区内各所に拠点を設置し、多くの区民が身近で気軽に楽しめる音楽事業（アウトリーチ事業）を実施していきます。

区ゆかりの能楽師等による能・狂言公演を定期的にも実施するほか、小学生を対象とした能・狂言体験事業を実施していきます。

区民や区内演奏家、登録文化団体等への支援を継続して実施していきます。

区が策定を予定している（仮称）「映像∞文化のまち構想」に基づく様々な取組に対して、館としての取組を検討していきます。

改修工事に伴う休館に対して、利用者への周知を徹底するとともに、質の高い文化芸術に触れる機会が失われないように休館期間中も文化芸術事業を継続して実施していきます。休館中の施設運営体制についても、区（および再委託事業者）と連携を密にし、効率的な運営体制を整えていきます。

5. 2

美術館

協会は、平成27年度から練馬区立美術館（以下「美術館」という。）の指定管理者として運営しています。

美術館は、日本の近現代美術を中心としながら、浮世絵や西洋絵画、ガラス工芸、現代アートなどの新たな視点も加え、斬新な切り口・視点での展覧会を開催し、マスコミや美術ファンから一定の評価を得ています。

子ども向けの鑑賞プログラムなど美術館ならではの個性的で魅力あるワークショップやイベントなどの教育普及事業も実施しています。

現状・課題

令和2年度に区が策定を予定している「練馬区立美術館再整備基本構想」（以下「再整備基本構想」という。）の実現に向けた準備を行っていく必要があります。

取組の視点と方向性

再整備基本構想の策定にあたり、指定管理者として策定業務に参画していきます。

再整備基本構想の実現に向け、組織・人身体制の強化・再編を実施するほか、再整備基本構想を踏まえたコレクションの収集・保管・展示等の準備を進め、館運営の再構築を図っていきます。

今後5年間の取組

再整備基本構想を見据え、組織改正や収蔵コレクションの整理（アーカイブの拡充）を実施していきます。

区が策定を予定している（仮称）「映像∞文化のまち構想」に基づく様々な取組に対して、美術館としての取組を検討していきます。

SNS媒体を活用した広報を積極的に展開し、集客力向上を図っていきます。

再整備までの間、来館者が快適な環境で展覧会を鑑賞できるように、予防的・計画的な修繕を行っていきます。

5. 3

石神井公園 ふるさと 文化館

協会は、平成26年度から練馬区立石神井公園ふるさと文化館（以下「石神井公園ふるさと文化館」という。）の指定管理者として運営しています。石神井公園ふるさと文化館は、区の歴史や伝統文化、自然等について、体験しながら楽しく学ぶことができる博物館として、話題性のある展覧会や講座のほか、子ども向けの夏休みイベントを実施しています。

現状・課題

石神井公園ふるさと文化館では、平成22年の開館から10年が経過し、これまでの実績を踏まえ、更なる企画力の向上が求められています。常設展示についても、施設の経年劣化や研究内容の進展などの状況を踏まえ、展示内容や展示方法のリニューアルが必要となっています。

取組の視点と方向性

これまでの展覧会等の事業実績を検証・評価したうえで、今後の事業展開を検討していきます。職員の能力向上に向けた取組を実施していきます。常設展示の内容や展示方法を検証したうえで、見直しをしていきます。

今後5年間の取組

他の博物館等との交流を積極的に行い、事業連携などに取り組むほか、特別展示についても、購入や共催等の手法も取り入れることで、魅力的な展覧会を実施していきます。区が策定を予定している（仮称）「映像∞文化のまち構想」に基づく様々な取組に対して、石神井公園ふるさと文化館が収蔵するアニメ関連の収蔵品を活用していきます。石神井公園ふるさと文化館分室を含めた一体的な運営体制を整備しつつ、収蔵品を活用した展示の充実を図るとともに、常設展示のリニューアルを行っていきます。

5. 4

事務局 (協会本部)

現状・課題

協会が管理運営する各施設との調整、支援体制の更なる強化を図っていく必要があります。
新規の事業や取組に対応できる事務執行スペースを確保していく必要があります。

取組の視点と方向性

各施設との調整、支援体制の強化に向けた事務局（協会本部）の体制の見直しや各施設との調整・支援機能を強化する取組を実施していきます。

今後5年間の取組

経営、調整、支援の3つを基本的な役割として、取組を実施していきます。
新規の事業や取組に対応できるよう事務執行スペースを移転します。

1 経営

協会が区の外郭団体および公益財団法人として健全な運営を行えるよう、事務局（協会本部）が一括して法人管理を行います。

総務や人事、財務等も統括することで、効率性を高めていきます。

例) 法人管理、経営管理、人事、財務、
情報セキュリティ、危機管理 等

2 調整

区と各施設、各施設間の調整を図り、協会全体の事業や組織のあり方などの中長期的な展望を描きます。その展望に基づき各施設が戦略的に事業展開することを促す一方で、協会が一体的に施設を運営するメリットを発揮するため、施設間の連携事業の企画を調整し、相乗効果を最大化していきます。
あわせて、効果的な広報を展開します。

区によるモニタリング、利用者アンケート等の客観的な視点・評価を踏まえ、定期的な事業の見直しや業務改善に取り組みます。

例) 経営計画の策定、新規事業・
連携事業・共通広報の企画立案 等

3 支援

質の高い事業を展開していくため、協会全体での事業の水準、サービスの質の向上を図る取組を実施していきます。

そのため、協会が4つの施設を管理運営しているスケールメリットを生かした人的、財政的なバックアップ体制を構築するほか、専門知識を有する外部人材を配置するなど、各施設がそれぞれの個性や特性を生かした施設運営に注力できるように支援していきます。

例) ニーズ把握、各館対応支援、
ノウハウ共有、外部人材の配置 等

事務局（協会本部）

重点取組

自主財源で行う事業実施のための基盤づくり

自主財源で行う事業実施のための基盤づくりとして、収益事業等会計の導入や外部資金の獲得などに努めていきます。

組織体制等の見直し

経営会議の構成員や仕組みを見直し、権限を強化していくほか、事務局（協会本部）体制についても見直していきます。

組織体制を見直し、情報セキュリティ事故等の有事の際に対応できる人員体制を構築します。各分野の専門人材を活用し、組織運営力を強化していきます。

区の人事給与制度に倣い、頑張った人が報われるメリハリのある人事・給与制度を構築していきます。

人材育成方針・計画を策定し、研修制度の充実を図り、人材育成や研修を実施していきます。

長期的視野に立った人材育成により、固有職員から管理監督者を登用していきます。

区の基準等を踏まえた財務・経理規程の見直しを行います。

事業連携に対する意識の醸成と事業の充実

各施設の特性を生かした連携事業の企画立案・コーディネート手法を構築し、各施設職員の事業連携に対する意識の醸成を図り、事業内容を充実させていきます。共通テーマによる連携のほか、相互広報や観覧料相互割引など多様な手法により、事業連携の効果を高めていきます。

公演および展覧会事業の戦略的広報と発信

公演や展覧会事業の実施においては、広報の専門家を配置または活用し、戦略的な広報を展開するための相談体制を構築します。

ユニバーサルデザインの展開

各施設における事業において、専門家等の意見を踏まえつつ、ユニバーサルデザインに積極的に取り組んでいきます。

職員の事業企画力の強化および専門性の向上

（仮称）「総合企画戦略チーム」を設置し、その戦略のもと、専門知識を有する外部人材を配置または活用し、相談体制を構築します。

6 年度別計画

令和2年度～4年度
(2020年～2022年)

6. 1

年度別 計画

練馬文化センター 大泉学園ホール

計画期間において重点的に
取り組む内容

質の高いクラシックコンサートの実施

5か年の取組内容

著名なオーケストラ・演奏家によるクラシック
コンサートを練馬文化センターで定期的
に実施する。

指標

アンケートにおける来場者の満足度
（「とても良い」「良い」の合計割合）

指標の採用理由

事業の魅力や質に対する評価が来場者
の満足度によって測れるため。

実現方法

誰もが知るオーケストラや演奏家による
クラシックコンサート等の実施により、身近な
場所で質の高い演奏が聴ける機会を区民に
提供し、来場者の満足度を測る。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
クラシックコンサート 事業における 満足度	94.2%	92.6%	95.0%	95.0%	95.0%

音楽を誰もが身近に楽しめる取組

5か年の取組内容

区内各所に拠点を設け、区民に身近な場所で気軽に音楽に触れられる機会を提供する。
ユニバーサルデザインに積極的に取り組み、事業にUDトーク等のICTを活用する。

指標

拠点の箇所数

指標の採用理由

拠点化により、区民に効果的・安定的に音楽に触れる機会を提供するため。

実現方法

区民に効果的に音楽を提供できる場所を区内の地域ごとに拠点化しながら、事業を展開する。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
拠点の箇所数	0カ所	0カ所	0カ所	1カ所	2カ所

能・狂言公演の定期的な実施、子どもが能・狂言を体験する機会の提供

5か年の取組内容

「能と狂言シリーズ」（新規）、「万作・萬斎狂言の会」、狂言師派遣事業、能楽師派遣事業（新規）を実施する。

指標

年間実施回数

指標の採用理由

定期的な開催およびより多くの機会の提供を事業目的としているため。

実現方法

区主催「練馬薪能」との広報連携により、能・狂言公演の定着を図る。
能楽師派遣事業の新規実施・募集校数拡大により、子どもが体験する機会の拡充に取り組む。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
万作・萬斎狂言の会の公演数	年1公演	年1公演	年1公演	年2公演	年2公演
狂言師派遣事業・能楽師派遣事業の学校数	8校	8校	8校	10校	10校

ホール利用の促進

5か年の取組内容

区民等に対して、幅広い分野の公演事業の機会を提供するため、施設の稼働率を向上する。

指標の採用理由

稼働率の向上が区民等が文化芸術を享受する機会の向上にも繋がるため。

指標

練馬文化センター（大ホール・小ホール）
および大泉学園ホールの稼働率

実現方法

稼働率を向上させるため、抽選会以降も事業者等に対して積極的な利用促進を図る。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
練馬文化センター 大ホール稼働率	77.0%	71.0%	77.0%	78.0%	78.0%
練馬文化センター 小ホール稼働率	83.0%	77.0%	83.0%	84.0%	84.0%
大泉学園ホール 稼働率	96.0%	88.0%	93.0%	93.0%	93.0%

6. 2

美術館

年度別 計画

計画期間において重点的に
取り組む内容

美術館の認知度の向上および来館者数増に向けた取組

5か年の取組内容

充実した展覧会と効果的な広報活動を実施すること
で来館者数の増加につなげる。

指標の採用理由

展覧会事業と広報活動を評価する最も客観的な
数値であるため。

指標

来館者数

実現方法

個性的で魅力ある展覧会を企画するとともに、
多様な広報媒体を活用してタイムリーかつターゲット
を絞った効果的な広報活動を行い、来館者数を
増加させる。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
来館者数	102,592人	104,016人	115,000人	110,000人	110,000人

※ 令和2年度は35周年イベントのため、他年度の目標値に5,000人上乘せ
令和4年度の展覧会は未定のため、目標値は横並びとしている

収蔵コレクションの整理・活用

5か年の取組内容

美術館活動の質を高めるため、収蔵コレクションを整理し、活用する。

指標

収蔵コレクションの整理、収蔵コレクションを活用した展覧会の開催

指標の採用理由

収蔵コレクションを整理するにあたっては、美術館再整備後の美術館運営の方針等と整合をとる必要がある。

実現方法

再整備基本構想等に基づき、近現代アートを中心にコレクションを整理、充実させる。
収蔵品を活用した展覧会を開催する。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
収蔵コレクションの 整理	—	—	調査	検討	検討
収蔵コレクションを 活用した展覧会の開催	2回	2回	2回	2回	2回

6. 3

年度別 計画

石神井公園

ふるさと文化館

計画期間において重点的に
取り組む内容

来館者数増に向けた取組

5か年の取組内容

展覧会、各種事業の内容を充実し、魅力をアップし、満足度を高める。
広報を拡大し、館の周知度を高め、来館者数の増につなげる。

指標の採用理由

来館者数が館の認知度の向上や事業の評価に影響するため

指標

来館者数（分室除く）、来館者満足度

実現方法

展覧会を始めとした各種事業の内容を充実し、来館者数の増につなげる。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
来館者数 (分室除く)	205,996人	201,137人	206,000人	206,000人	206,000人
来館者 満足度	94.5%	92.4%	95.0%	95.0%	95.0%

常設展示室のリニューアル

5か年の取組内容

常設展示を更に魅力のあるものにするため、機器、設備の老朽化や研究結果の進展などに対応して内容や手法を改善する。

指標

現行展示の検証、リニューアル

指標の採用理由

常設展示のリニューアルを効果のあるものにするには、改善点の洗い出しなどの現行展示の検証、リニューアルの過程が不可欠である。

実現方法

現行展示を検証し、有識者やサポーター等の区民の意見を踏まえ、計画案を作成し、展示のリニューアルを実施する。
新資料の活用等により、魅力的な展示を展開する。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
常設展示室の リニューアル	—	現行展示 検証	リニューアル 計画作成	リニューアル 基本設計作成	リニューアル 詳細設計作成

6. 4

年度別 計画

事務局

(協会本部)

計画期間において重点的に
取り組む内容

収益事業等会計の導入

5か年の取組内容

自主財源で行う事業に投資するための財源を確保するため、自動販売機の設置許可による使用料や物販の収益などの外部資金を獲得する。

指標の採用理由

導入による事務内容や収益金額の見積もり、資金の使い方などを検討し、導入する。

指標

収益事業等会計の導入方法の検討、導入

実現方法

協会の企画力を活かした先進的な事業や新たな分野の事業など、幅広い事業を展開することなど目的を明確にし、収益事業等会計の導入を進める。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
収益事業等会計の 導入	—	—	検討	検討	導入

事務局体制の見直し

5か年の取組内容

各施設間の調整、支援機能、広報機能の強化
および（仮称）「映像∞文化まち構想」などの
新規事業に対応できるよう事務局体制を見直す。

指標

事務局体制の検証・組織再編、
専門人材の活用

指標の採用理由

事務局体制の再編には、現行体制の課題の
洗い出しなどの見直しをしたうえで、進めていく
必要がある。

実現方法

専門人材の配置・活用を含め、事務局体制の
あり方を検証し、再編を行う。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
組織再編 専門人材の活用	—	—	組織再編（一部） 専門人材の活用	組織再編 専門人材の活用	専門人材の活用

人事・給与制度の見直し

5か年の取組内容

区の人事給与制度に倣い、頑張った人が
報われるメリハリのある人事・給与制度（業績
評価制度）を構築していく。

指標

人事・給与制度の見直し、業績評価制度の構築

指標の採用理由

実効性のある業績評価制度構築のためには
現行の人事・給与制度を検証する必要がある。

実現方法

現行の人事制度、給与制度を検証しつつ、
区と協議しながら、制度の見直しおよび業績
評価制度を構築する。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
人事・給与制度の見直し 業績評価制度の構築	—	—	検証	制度見直し・ 業績評価制度の構築	運用

人材育成方針・計画の策定

5か年の取組内容

職員個人の能力の向上を目的に、人材育成方針・計画を策定し職員の自覚を促す。係長職など管理監督者職に固有職員を配置する。

指標

人材育成の現状の検証、方針・計画の策定

指標の採用理由

実効性のある方針・計画を策定するためには、現行の人材育成の内容を検証する必要がある。

実現方法

研修制度など、現行の人材育成の内容を検証したうえで方針・計画を策定する。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
人材育成方針・計画の策定	—	—	検証	人材育成方針・計画の策定	運用

ユニバーサルデザインの展開

5か年の取組内容

各施設における事業において、専門家等の意見を踏まえつつ、ユニバーサルデザインに積極的に取り組んでいく。

指標

現行事業の検証、事業への反映

指標の採用理由

公益財団法人として、先進的にユニバーサルデザインの取組を事業等に取り入れていく必要がある。

実現方法

専門家からのアドバイス等を踏まえ、既存事業の検証を行い、今後の事業に反映していく。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
ユニバーサルデザインの事業への反映	—	—	事業内容の検証	事業への反映	事業への反映

（仮称）「総合企画戦略チーム」の設置、専門知識を有する外部人材の配置 または活用、相談体制の構築

5か年の取組内容

（仮称）「総合企画戦略チーム」を設置し、その戦略のもとで職員の企画力の強化および専門性の向上を図る。

指標の採用理由

（仮称）「総合企画戦略チーム」を設置し、その戦略のもと、専門知識を有する外部人材を配置または活用し、相談体制を構築する。

指標

（仮称）「総合企画戦略チーム」の設置、外部人材を配置または活用した相談体制の構築

実現方法

（仮称）「総合企画戦略チーム」の戦略のもとで、職員の事業企画力の強化、専門性の向上を進める取組を実施する。

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
（仮称）総合企画 戦略チームの設置 相談体制の構築	—	—	（仮称）総合企画 戦略チームの設置	相談体制の 構築	運用

7 參考資料

7. 1

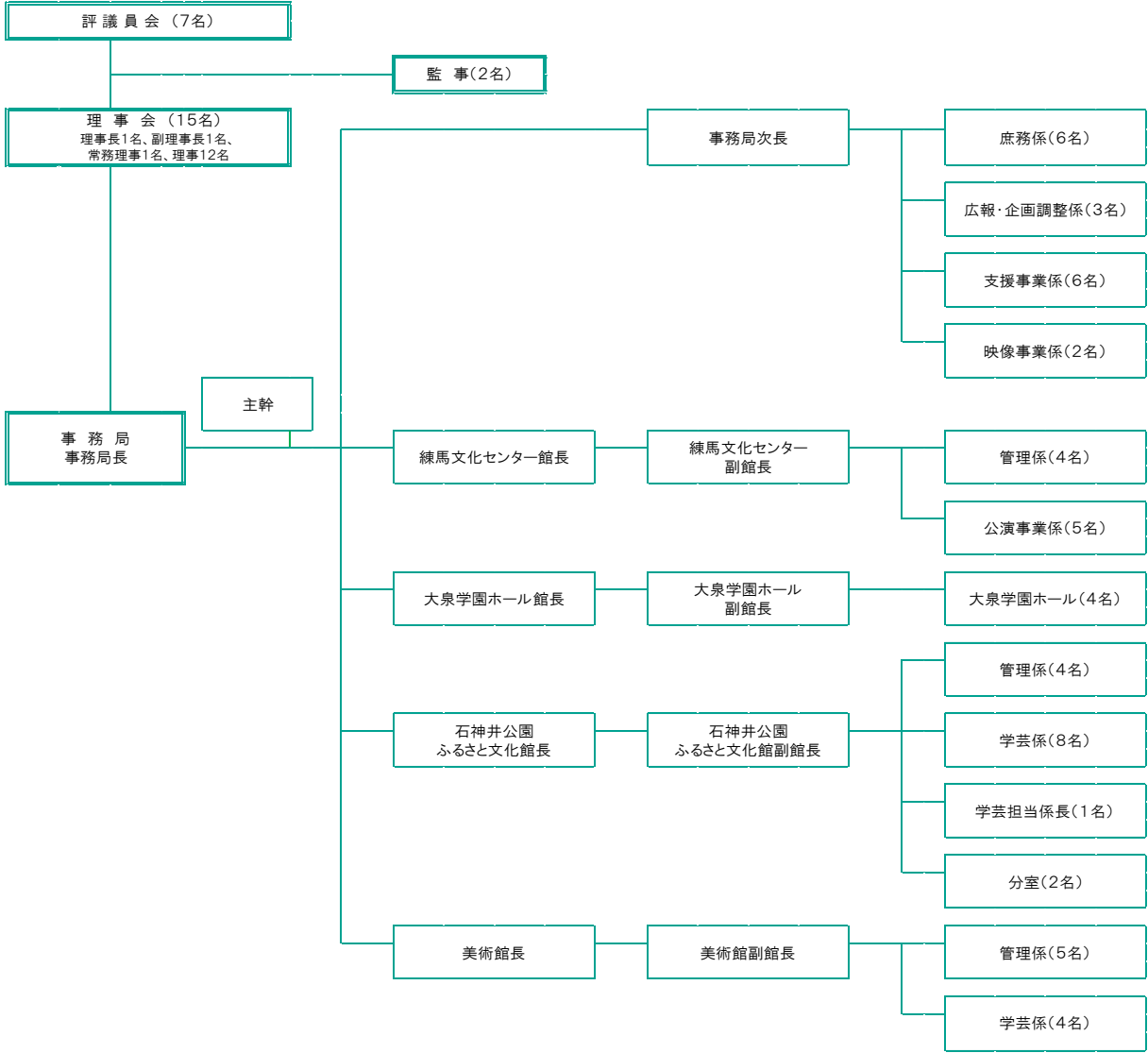
運営体制の経緯

	練馬文化センター	大泉学園ホール	石神井公園 ふるさと文化館	石神井公園 ふるさと文化館分室	美術館
昭和57年度 (1982年度)	財団法人練馬区文化振興協会設立 /管理受託開始				
昭和58年度 (1983年度)	開館				
昭和60年度 (1985年度)					開館
昭和62年度 (1987年度)	管理受託				
平成元年度 (1989年度)					
平成3年度 (1991年度)					
平成5年度 (1993年度)					
平成7年度 (1995年度)					
平成9年度 (1997年度)					
平成11年度 (1999年度)					区直営
平成13年度 (2001年度)		管理受託開始			
平成14年度 (2002年度)		開館			
平成15年度 (2003年度)					
平成16年度 (2004年度)		管理受託			
平成17年度 (2005年度)					
平成18年度 (2006年度)	指定管理 (H18~19)				
平成19年度 (2007年度)					
平成20年度 (2008年度)					
平成21年度 (2009年度)					
平成22年度 (2010年度)			開館		
平成23年度 (2011年度)					
平成24年度 (2012年度)	公益財団法人に移行		区直営		
平成25年度 (2013年度)					
平成26年度 (2014年度)				開室	
平成27年度 (2015年度)					
平成28年度 (2016年度)			指定管理 (H26~30)		
平成29年度 (2017年度)	指定管理 (H28~R2)				指定管理 (H27~R1)
平成30年度 (2018年度)					
令和元年度 (2019年度)			指定管理 (R1~2)		指定管理 (R2)
令和2年度 (2020年度)					
令和3年度 (2021年度)	4施設一括指定管理 (R3~7) 想定				
令和4年度 (2022年度)					
令和5年度 (2023年度)					
令和6年度 (2024年度)					
令和7年度 (2025年度)					

※ 平成20年度から25年度まで、幅広いソフト事業を展開することに特化

7. 2

組織体制 (令和2年4月1日時点)



7. 3

職員構成

(令和2年4月1日時点の現員数)

各施設等における職員数

施設等	常勤	非常勤	計
事務局（協会本部）	18	5	23
練馬文化センター	10	1	11
美術館	10	3	13
石神井公園ふるさと文化館	8	8	16
合計	46	17	63

職員の構成

雇用形態		人数	合計
常勤	正職員	27	46
	再就職職員	3	
	契約職員	5	
	再雇用職員	1	
	専任職員	3	
	区派遣職員	7	
非常勤	非常勤職員	6	17
	短時間専任職員	3	
	人材派遣	6	
	臨時職員	2	

うち学芸員

業種	人数 [※]	業務内容
事務（学芸）	14	<ul style="list-style-type: none"> ・館の統括 ・資料の収集・保管・公開および調査、研究に関すること。 ・事業の企画および実施に関すること。

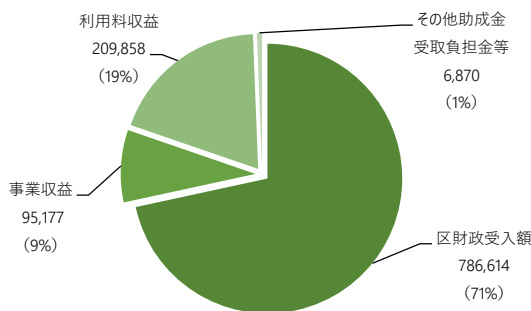
※ <内訳>美術館 7名（常勤：6名、非常勤：1名）
 石神井公園ふるさと文化館 7名（常勤：6名、非常勤：1名）

7. 4

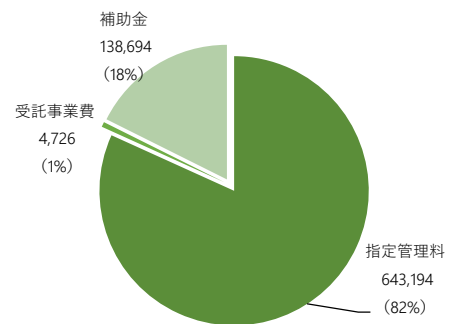
財務状況

〔平成30年度決算情報（単位：千円）〕

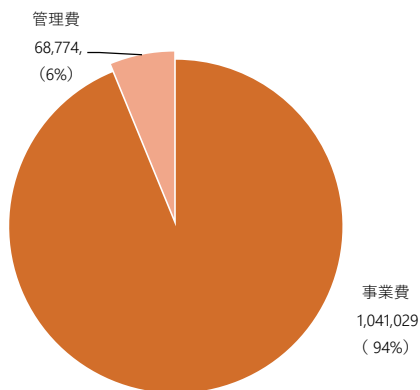
経常収益内訳



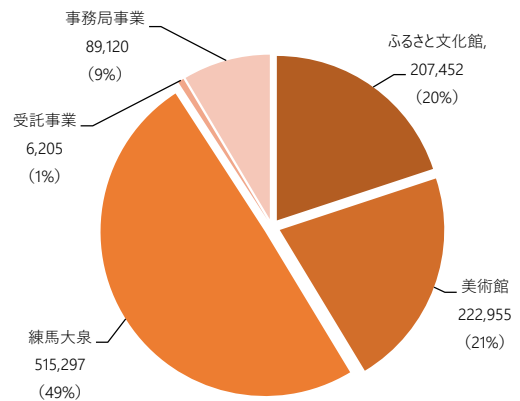
区財政受入額内訳



経常費用内訳



事業費内訳



平成30年度決算では、経常収益の7割にあたる約7億8千万円を練馬区からの委託料（指定管理料・受託事業費）および補助金として受け入れている。

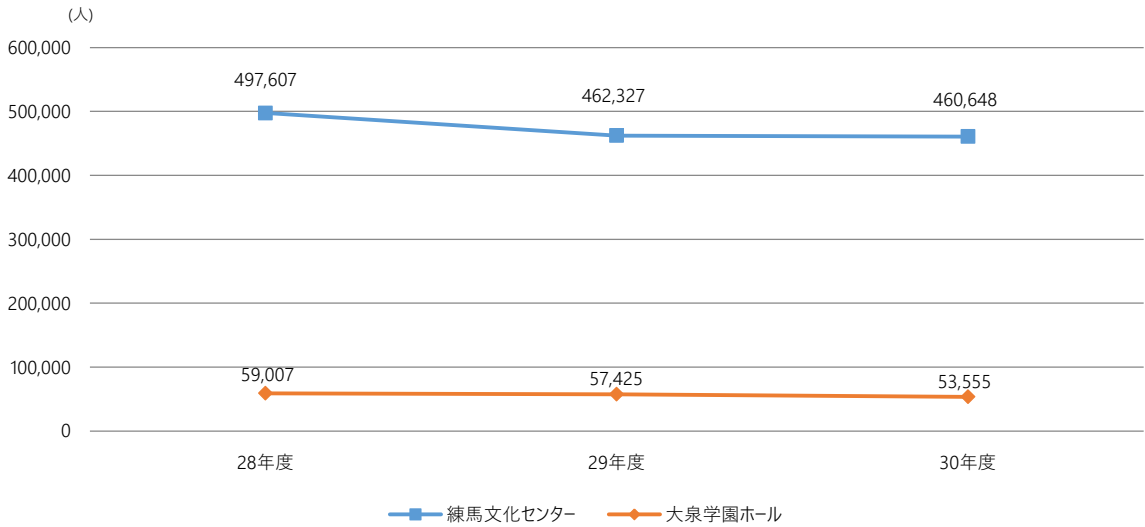
それ以外の収益としては、指定管理施設の利用料収益や、指定管理事業および補助金事業として行っている公演事業・展覧会事業等の入場料収入といった事業収益等がある。

7. 5

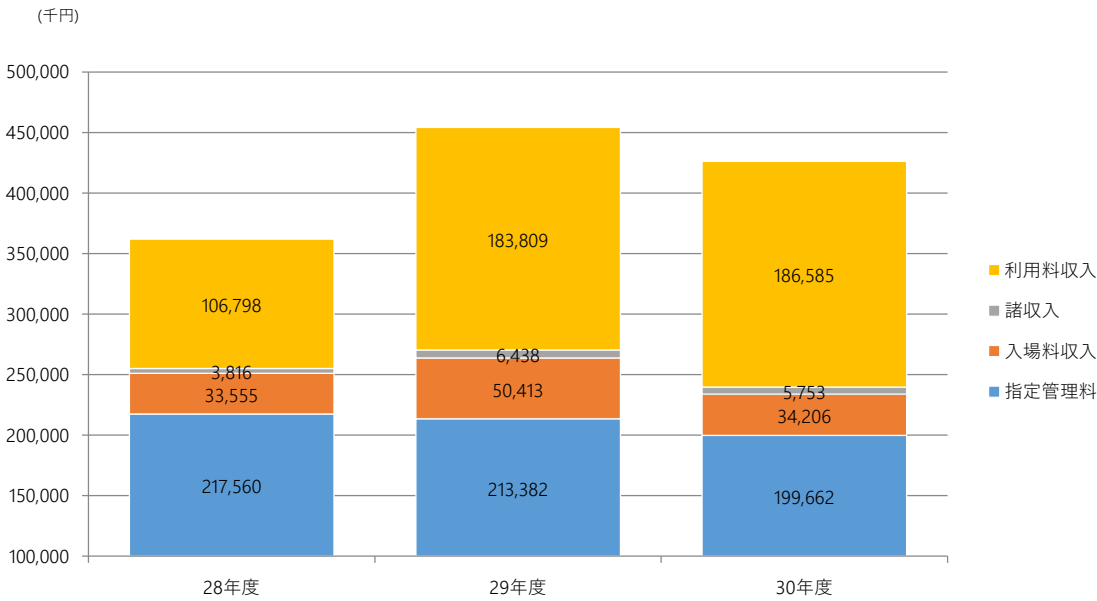
施設情報

ー 練馬文化センター／大泉学園ホール

< 来館者数 >



< 収入内訳（練馬文化センター） >



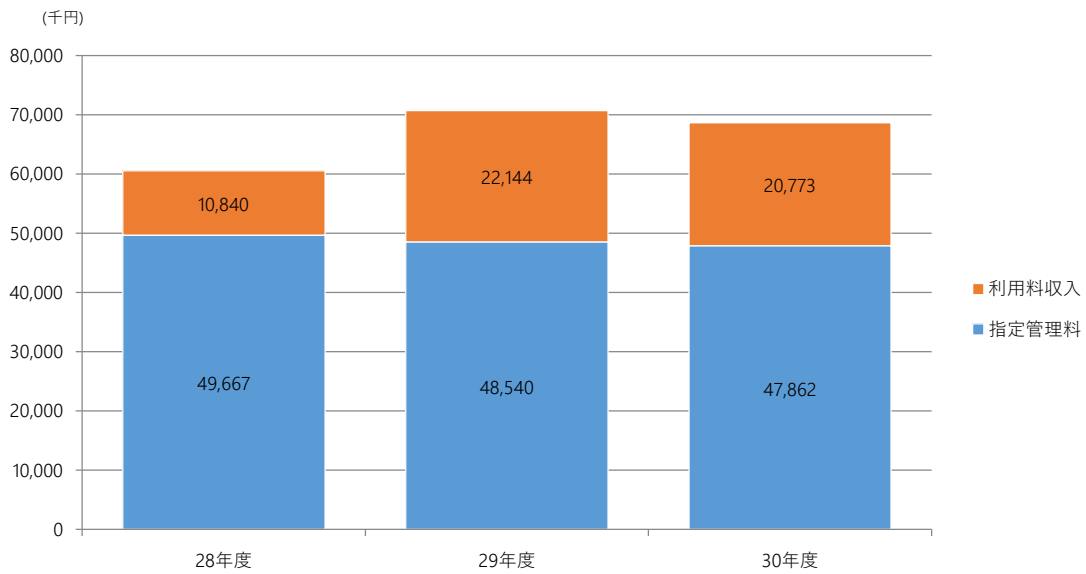
※ 各年度の入場料収入は練馬文化センターおよび大泉学園ホールの入場料の合計金額

7. 5

施設情報

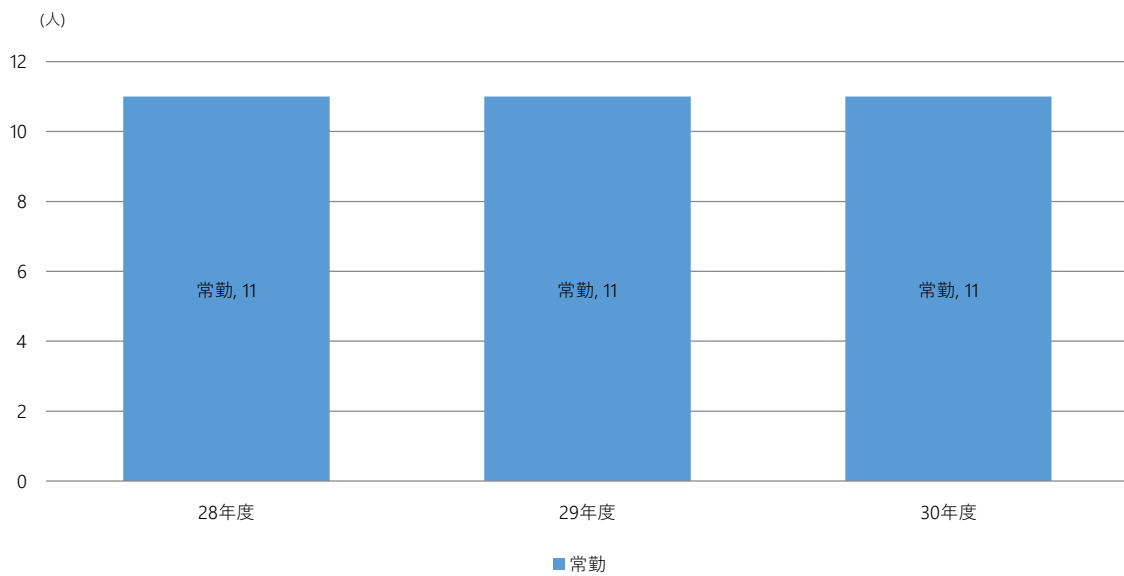
ー 練馬文化センター／大泉学園ホール

< 収入内訳（大泉学園ホール） >



※ 各年度の入場料収入は練馬文化センターの入場料収入として計上

< 職員内訳 >



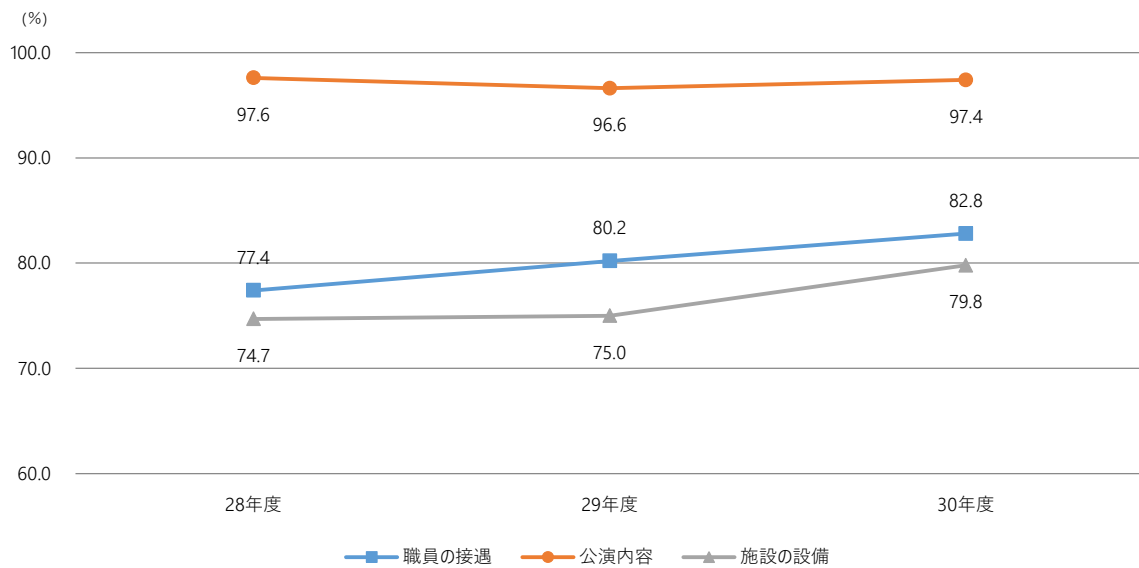
※ 各年度末（3月31日）時点の職員数

7. 5

施設情報

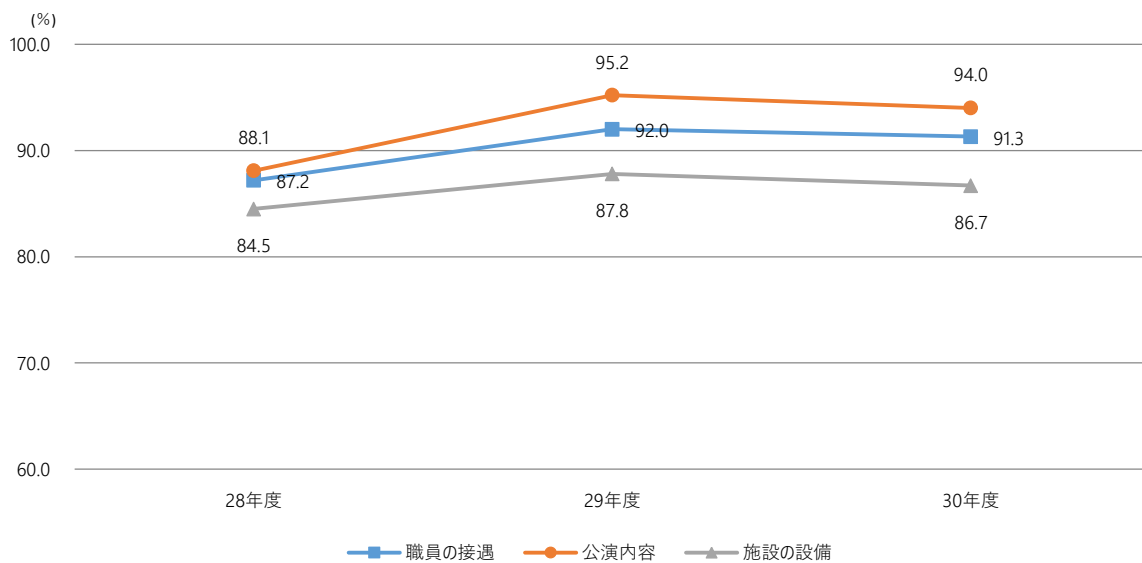
ー 練馬文化センター／大泉学園ホール

<利用者満足度（練馬文化センター）> 「満足」と回答した人の割合



※ 平成28・29年度は4月から翌年2月まで、30年度は4月から翌年3月までの調査結果

<利用者満足度（大泉学園ホール）> 「満足」と回答した人の割合



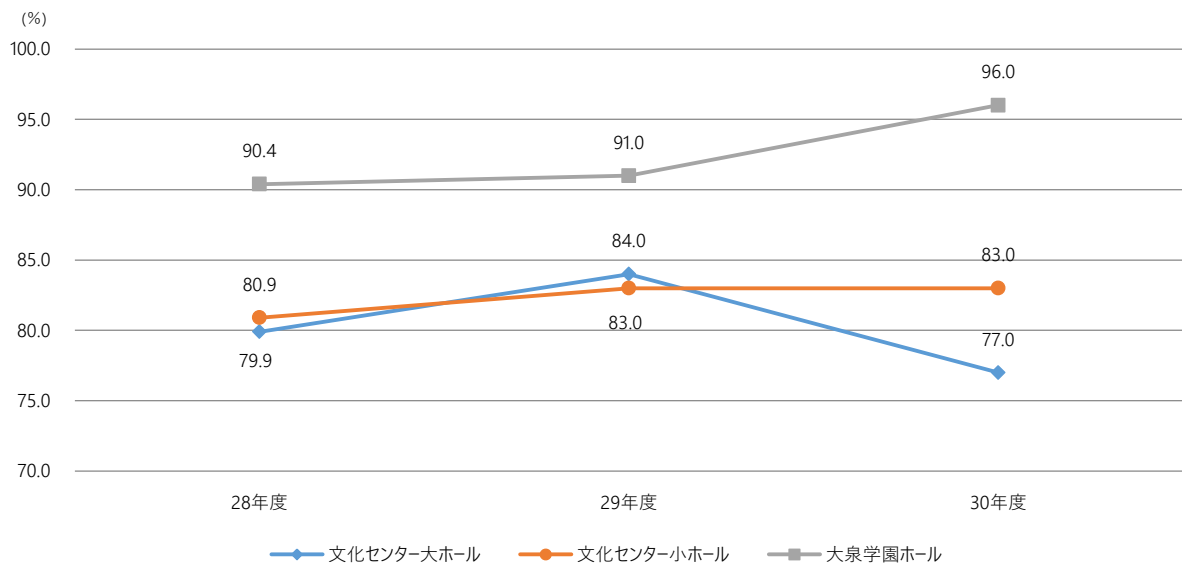
※ 平成28・29年度は4月から翌年2月まで、30年度は4月から翌年3月までの調査結果

7. 5

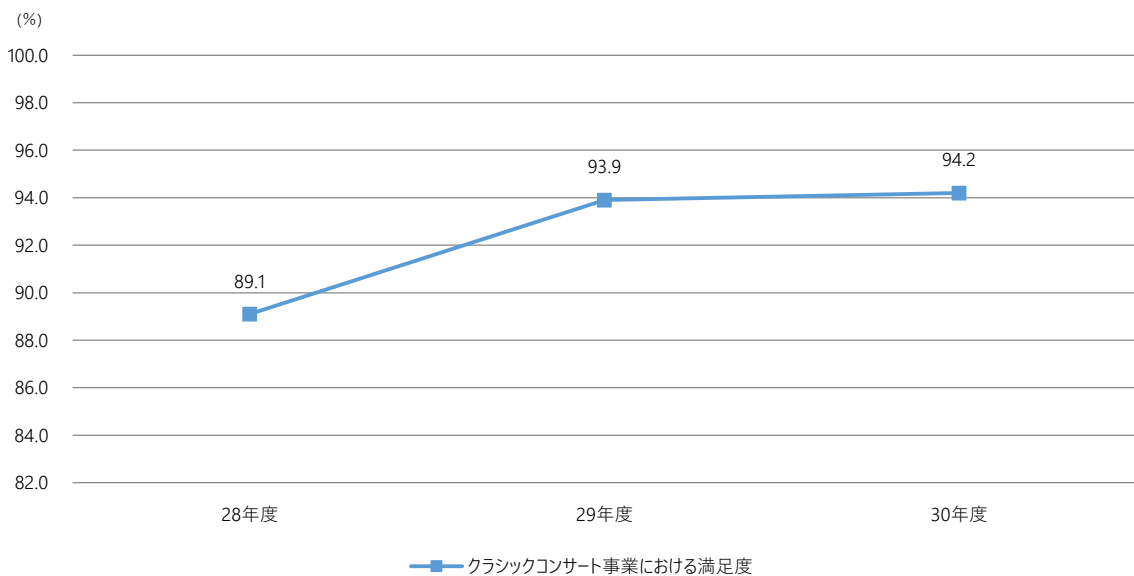
施設情報

ー 練馬文化センター／大泉学園ホール

<ホール稼働率>



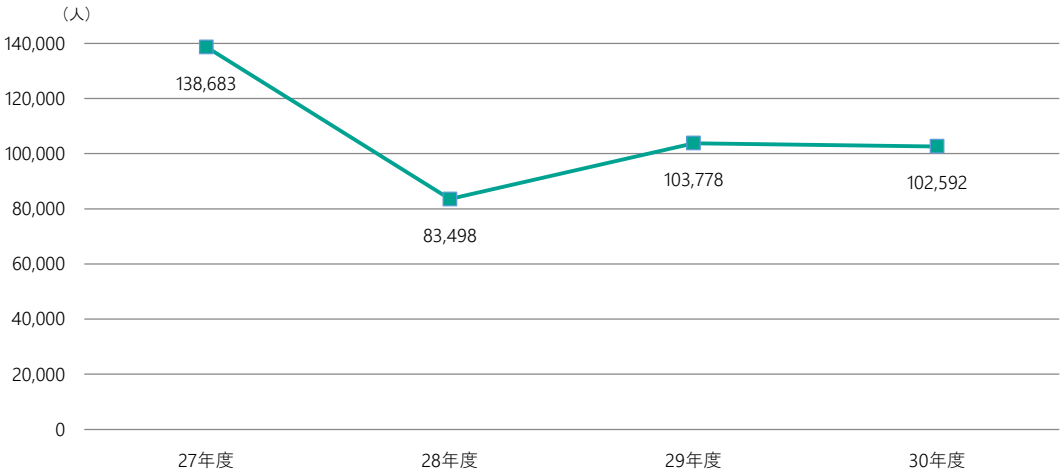
<クラシックコンサート事業における満足度>



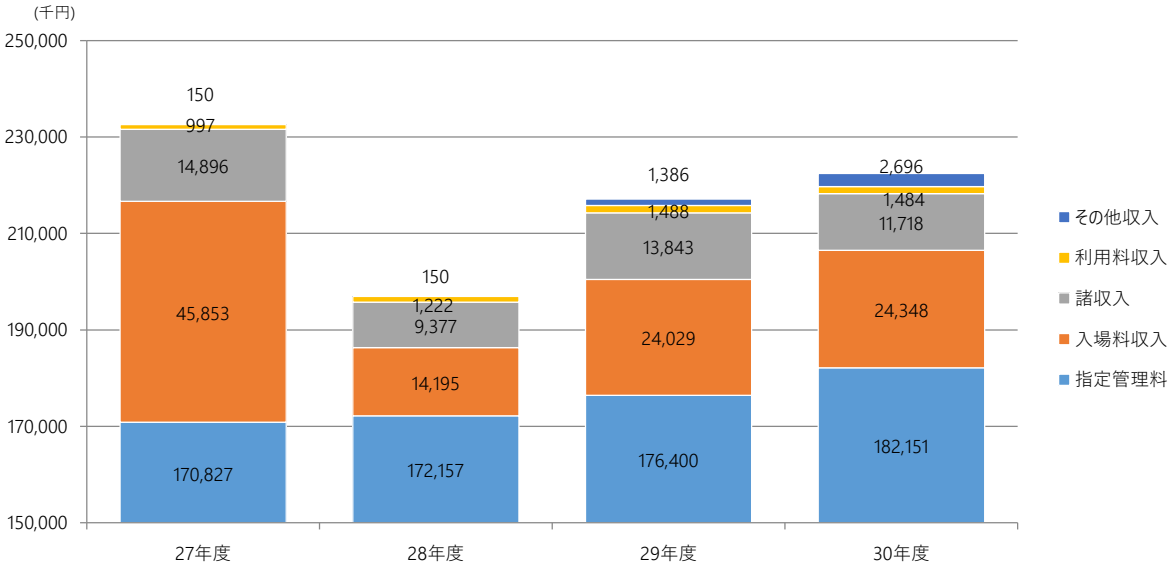
7. 6

施設情報 — 美術館

< 来館者数 >



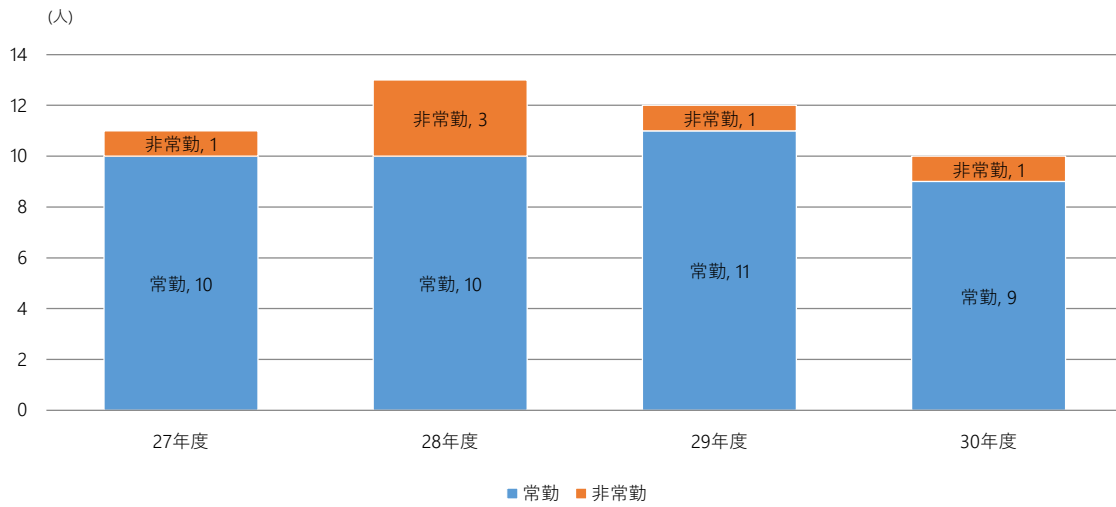
< 収入内訳 >



7. 6

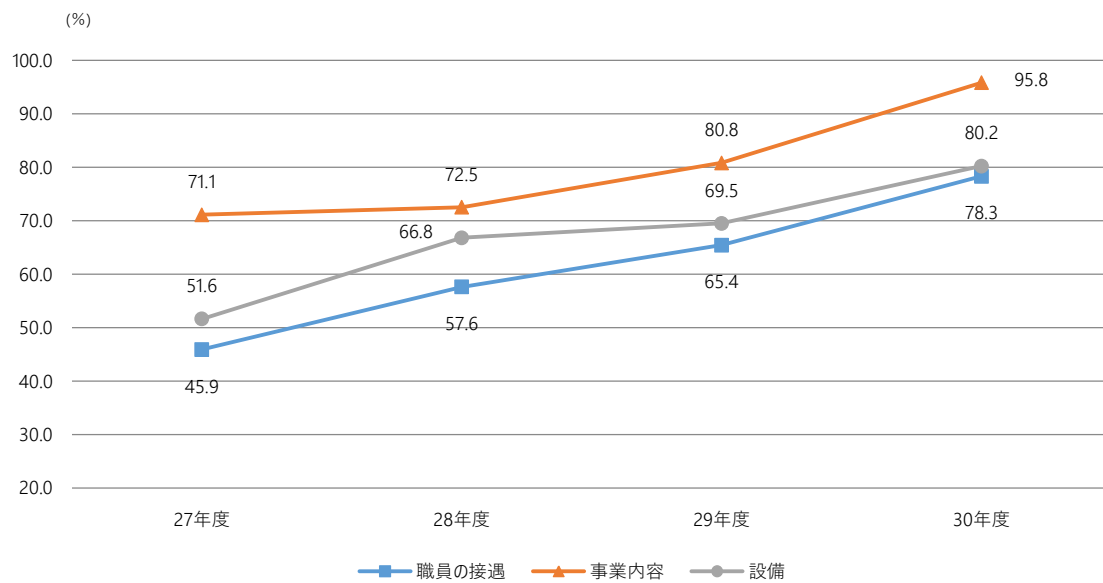
施設情報 — 美術館

<職員内訳>



※ 各年度末（3月31日）時点の職員数

<利用者満足度> 「満足」と回答した人の割合



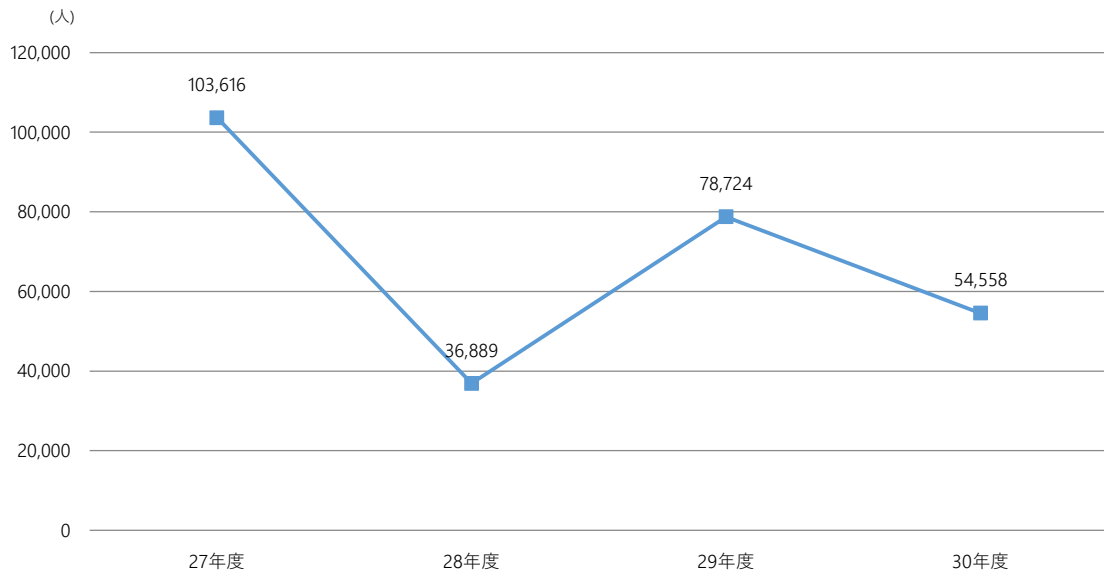
※ 各年度4月から翌年2月までの調査結果

7. 6

施設情報

一 美術館

<美術館 展覧会観覧者数>

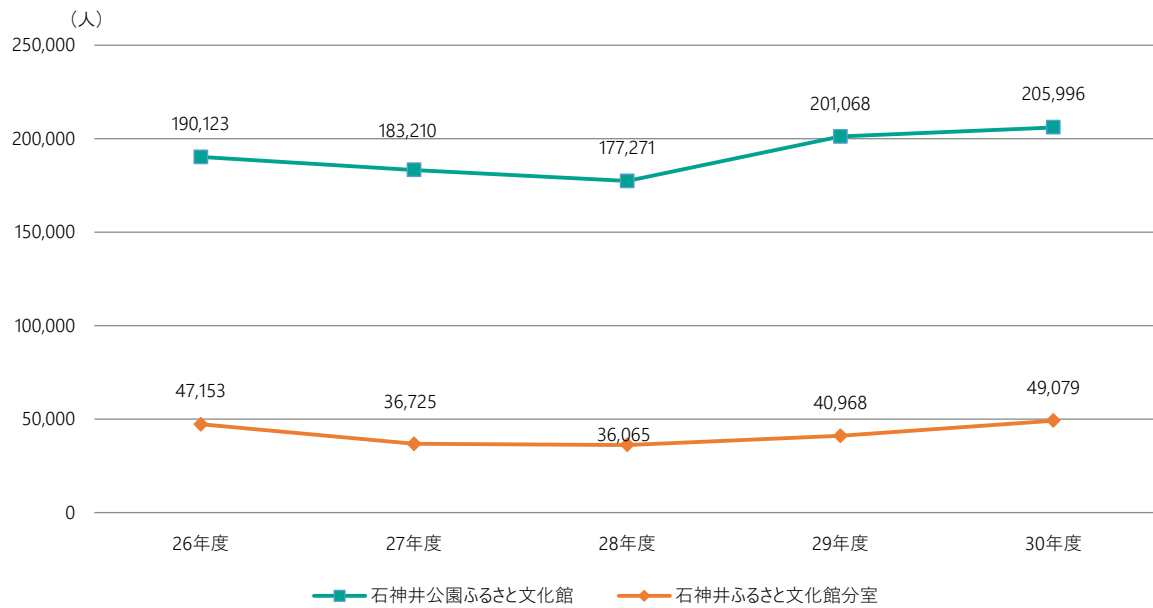


7.

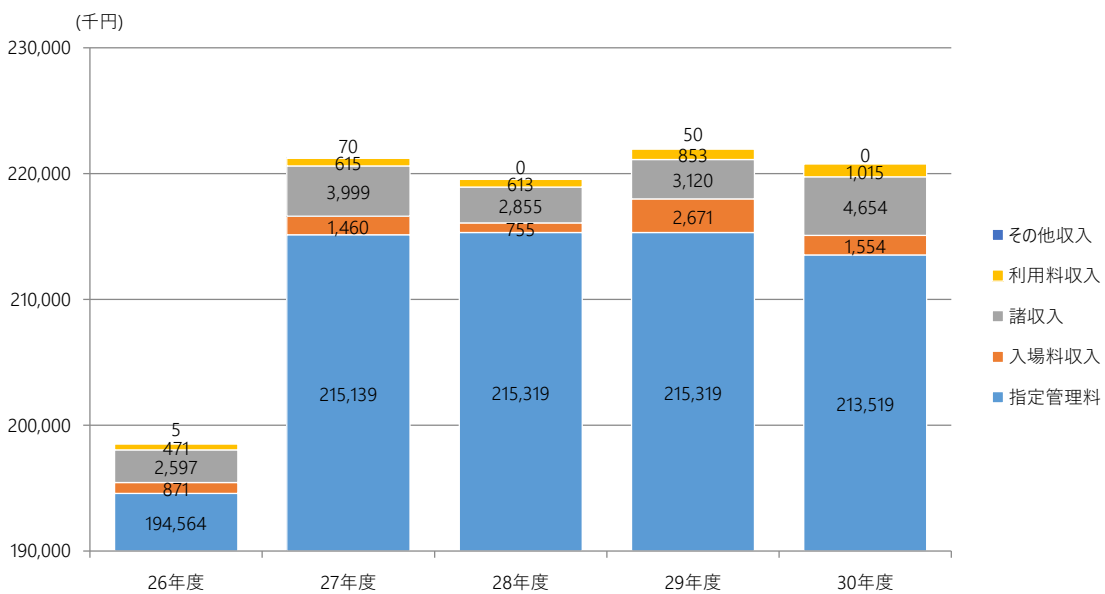
施設情報

一 石神井公園ふるさと文化館

< 来館者数 >



< 収入内訳 >

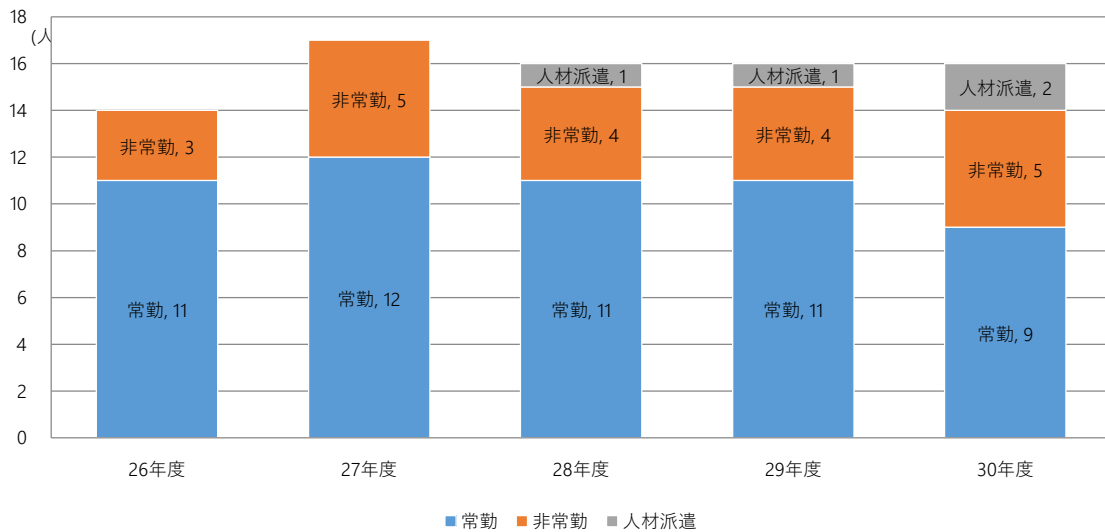


7.7

施設情報

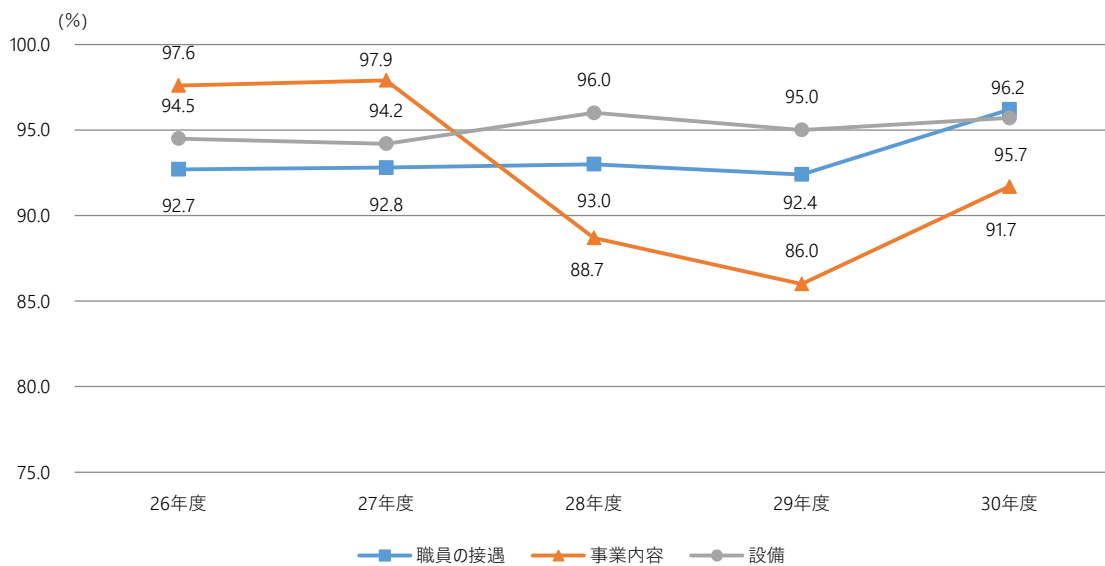
一 石神井公園ふるさと文化館

<職員内訳>



※ 各年度末（3月31日）時点の職員数（分室含む）

<利用者満足度> 「満足」と回答した人の割合



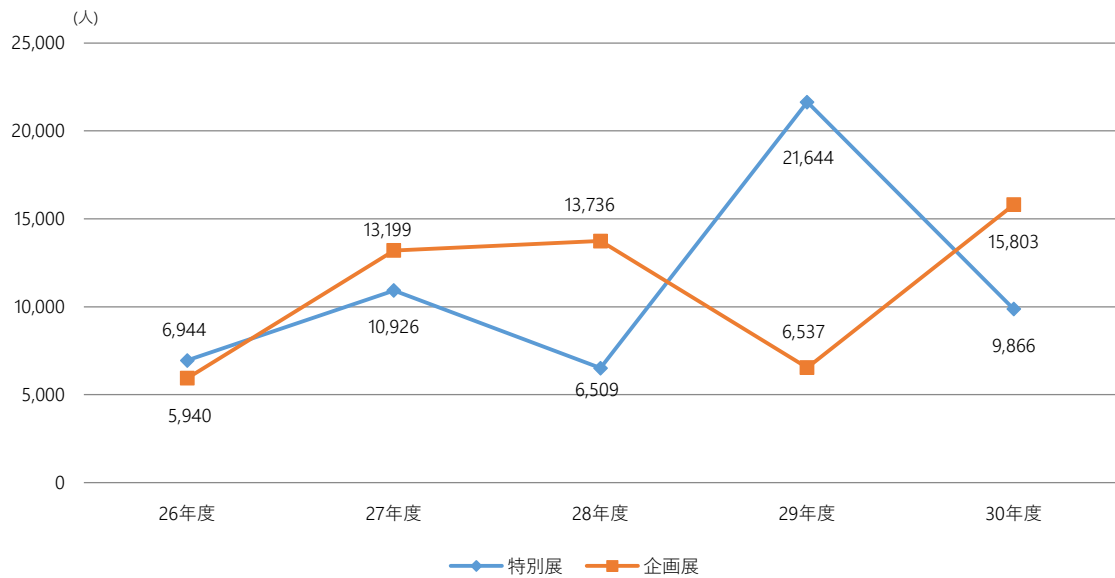
※ 平成26年度は7月から翌年1月まで、27年度は28年1月から3月まで、28年度以降は10月から12月までの調査結果

7. 7

施設情報

一 石神井公園ふるさと文化館

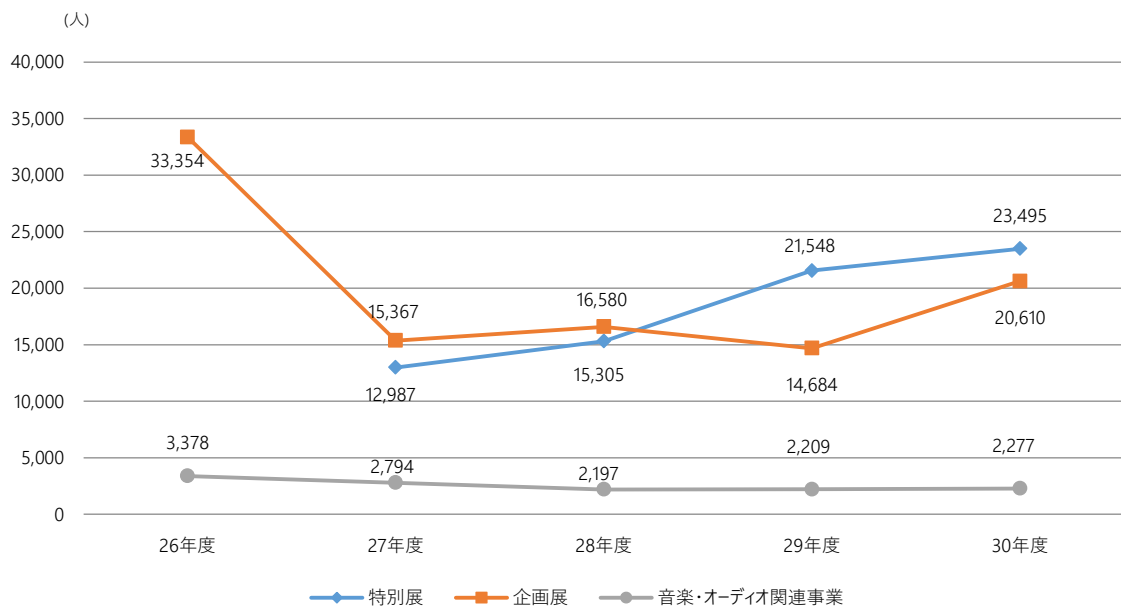
＜石神井公園ふるさと文化館 展覧会観覧者数＞



※ 特別展 …… 区の歴史などのほか幅広い視野からテーマを設定した有料の展覧会

※ 企画展 …… 館の収蔵品を広く公開するため、テーマを設定した無料の展覧会

＜石神井公園ふるさと文化館（分室） 展覧会観覧者数／音楽・オーディオ事業参加者数＞



公益財団法人練馬区文化振興協会経営計画
令和2年〔2020年〕5月（同年7月一部改訂）

発行 公益財団法人練馬区文化振興協会

住所 〒176-0001 東京都練馬区練馬1-17-37

電話 03-3993-3311

FAX 03-3991-9666

<https://www.neribun.or.jp/>